

令和3年第6回久万高原町議会定例会

令和3年9月17日

○議事日程

令和3年9月17日午前9時30分開議

- 日程第1 議案第78号 久万高原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第83号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第84号 令和3年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第85号 令和3年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第86号 令和3年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第87号 令和3年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第88号 久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定について

○追加議事日程

- 追加日程第1 議案第93号 動産の取得について
- 追加日程第2 発議第7号 子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書について
- 追加日程第3 発議第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- 追加日程第4 発議第9号 予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦  
3番 光田優  
5番 田村昭子  
7番 高橋誠  
9番 岡部史夫  
11番 大野良子  
13番 高橋末廣

2番 玉井春鬼  
4番 瀧野志  
6番 熊代祐己  
8番 森博  
10番 大原貴明  
12番 西山清一

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課	高木勉	農業戦略課長	菅隆則
農業委員会事務局長	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	釣井好春
消防本部消防長	大野秋義		
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局 (朝 礼)

議 長 本日の出席議員は12名です。

西山議員が遅れておりますが、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議 長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

お諮りします。

日程第1、議案第78号「久万高原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名)

大原委員長 総務文教厚生常任委員会に付託されました、議案第78号につきまして、9月9日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第78号「久万高原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」

本条例は、介護保険法、老人福祉法、及び社会福祉法の規定に基づき、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、久万高原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例など、関係する4つの条例の一部を改正し、市町村の条例で定めることとされている介護サービスの基準を改めるものです。

審査では、地域密着型のサービスの分類について質疑があり、地域密着型通所、認知症対応型通所、小規模多機能型居宅、認知症対応型共同生活の4つの介護がある、との答弁がありました。

また、今後において、介護職員が非常に少なくなる可能性があるが、介護保

険事業計画、障害者福祉計画などの見直しの中で、介護職員の対策は考えているのか、との質疑に、人口減少の中で介護職員の減少ということは認識しているが、対策については、今後、考えていきたいとの答弁がありました。

また、手厚い介護保険制度がきちんと整えられているので、人員の問題や料金の問題については、計画的に町民の皆様の理解のもと、進めていくべきではないかとの質疑に、今後はその方向で、人員の確保等に向けて、しっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長 委員長報告が終わりました。  
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
大原委員長、お引き取りください。

議長 委員長報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に関する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号「久万高原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

日程第2、議案第83号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名)

大原委員長

総務文教厚生常任委員会に付託された議案第83号につきまして、9月9日、9月15日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第83号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」

歳入歳出補正、総額2億3,875万3,000円の増額補正で、累計99億7,262万1,000円となります。

これは、前年度同期予算と比べ、11.1%減額となっています。

主な歳入予算は、地方交付税では、普通交付税の増額1億2,155万3,000円。

分担金及び負担金では、がけ崩れ防災対策工事に係る分担金250万円。

国庫支出金では、公共土木施設災害復旧費負担金、4,268万8,000

円。

社会保障税番号制度関連事務補助金、141万9,000円。

美しい森林づくり基盤整備交付金、1,244万8,000円。

空き家再生等推進事業補助金、200万円。

県支出金では、みらいの愛媛総合チャレンジ支援事業費補助金の減額、500万4,000円。空き家再生等推進事業補助金の増額、100万円。がけ崩れ防災対策事業費補助金、1,500万円。

繰入金では、公共施設等総合管理基金繰入金の増額、181万円。

繰越金では、前年度繰越金の増額、5,835万1,000円。

諸収入では、愛媛県市町振興協会助成金の減額、400万円。

町債では、過疎対策事業債の減額、1,330万円。

臨時財政対策債の減額、2,090万円。

補助災害復旧事業債の増額、2,130万円、などとなっております。

続きまして、歳出の本委員会関係の主なものは、総務費では、庁内LAN仮想環境の保守管理委託料、173万3,000円。林業まつり50周年特別企画推進業務委託料の減額、464万2,000円。個人番号カード関連事務負担金の増額、141万9,000円。移住者住環境整備支援事業補助金を増額、1,000万円。

民生費では、交通利用券の増額、485万円。ささゆり荘の隔離棟改修工事費、1,749万円。ささゆり荘の蛇口等非接触化改修工事費、589万円。ささゆり荘の車椅子患者搬送用車両購入費、179万円。ICTを活用した在宅医療介護情報共有システム備品、102万5,000円。介護予防支援事業所のテレワークに係る備品購入費、108万2,000円。障害者医療費の償還金、118万7,000円。

衛生費では、マイナポータルとの連携に係る健康管理システム改修業務委託料、165万円。柳谷診療所診療業務保障負担金、561万3,000円。

土木費の教育委員会関係分では、旧面河小学校教員住宅解体工事、1,045万円。

教育費では、各幼稚園の保健衛生用品調達等事業の増額、190万円。上浮穴高等学校の海外林業研修費の減額、600万6,000円などとなっております。

ます。

審議では、総務課関係では、今後、莫大な経費が必要となる町有財産の解体、改修などに、町民福祉のための予算を削るようなことはあってはならず、それを検討するためには、町の財政状況をデータ化して、一目瞭然に分かる状態をつくるべきではないか、との質疑に、会計、町有財産の処分、施策の推進等は一連のものであり、4月に行財政改革推進本部推進室を設け、システム、組織を整えて、少しずつ動かしているところである。

本年度から様々な角度で検討しており、できれば来年度の途中ぐらいには、このシステムが稼働できればということで進めているところである、との答弁がありました。

また、コロナ禍の中で、町民に対して不要不急の外出を控えるように要請しているが、理事者や職員、またはその家族などには、県外との接触についてはどのように指導しているのか、との質疑に、職員や家族についても、県外への不要不急の往来の自粛を呼びかけており、やむを得ない場合は、徹底した感染対策の実施と、工程の報告を求めている。

また、理事者としても、コロナ禍の中では、重要な会議も書面決議やリモートに対応しており、コロナ対策については、範を示しているとの答弁がありました。

また、仮想環境の運用開始時期と、今後、テレワークが順調に運用できるかとの質疑に、仮想環境の運用開始は、11月頃をめどにスタートできるのではないかと考えている。また、テレワークは、今、整備を進めており、やむを得ず県外に出た職員の別室勤務とか、現在も行っている分散勤務などで活用を図りたい、との答弁がありました。

また、支所についても、11月に稼働するのか、との質疑に、本庁と合わせて11月に稼働するとの答弁がありました。

職員の採用時には、採用されたら、町内に住居を置くということだが、町外から通勤している方も結構いる。住居の自由というのは理解するが、過疎高齢化の中で、地域にとって職員は大きな力となると思うし、また、経験のない大災害に見舞われたときに、戦力となるのは職員だと思うが、そのことについてどう思うのか、との質疑に、採用職員については、必ず住所を置いて勤務する

ことを、面接時に理事者のほうから念を押している。

現在の新規採用職員については、ほぼ全員、こちらに住所を置いていると思っている。

また、災害時の関係については、以前からそれぞれの自治会に担当の職員を張りつけており、防災訓練のときは、それぞれの地域の方と一緒に訓練をするよう計画をしており、有事の際には、対応を取れるように方策を検討していきたいとの答弁がありました。

また、災害対応は、計算した中で実施しないと、いざとなったときに対応できないと思うので、もう少ししっかりと、総合的にふだんの生活から意識して、計画的に実施していくようにしなければならないのではないか、との質疑に、御指摘は大変大事なところであり、今後についても、厳しく進めてまいりたい、との答弁がありました。

また、消防職員で住所のない職員はいないのかとの質疑に、知る範囲では、全職員、住民票をこちらに置いていると思う、との答弁がありました。

住民課関係では、地域医療に係る補正予算について、非常に熱の入った議論となりました。

そもそも平成16年8月の合併時に、旧町村の様々な決め事を久万高原町が引き継ぎ、20年近くの時を経たが、多くのことが新町において審議されることなく、旧態依然と続けられている現状がある。

その間に人口は激減し、高齢化率は上がり、コロナウイルスの世界的流行など、町を取り巻く環境も大きく変化している。

この診療所の補正予算を問題としているのではなく、20年近くも前の医療体制をそのままやろうとしている町の姿勢が問題だと感じている。

旧町村から引き継がれたことを連綿と続けるのではなく、久万高原町として、基幹産業の農業、林業、商工業、観光業、また介護、福祉、地域医療など、全般にわたって時代のニーズに合わせた行政を一つの自治体として展開するべきであり、そのためには、住民と行政と議会が参加する審議会を設置し、協議の中で行政を進めていくべきではないか、との質疑に、いただいた提案を受けて、これを契機として、地域医療のことも含め、様々な課題について、議員の代表の方、また有識者の方にも、ぜひ参加をいただいて、しっかりとした審議会が



持てるよう、努力していくとの答弁が、町長よりありました。

保健福祉課関係では、障害者福祉について、久万高原町全体で700名ほどの障害者の方がいらっしゃるとう聞いている。NPO法人パステルくらぶや、NPO法人ぽっかぽか、この2つの施設が運営するグループホームに入っている方や、在宅療養の方がおられるが、実際に町内の施設に在宅の皆さんが何人ぐらい入居できるのか。700名に余る皆さんが、どういう形で生活をされているのか。また、障害者の皆さんも高齢になってきて、老人ホームなどに入らなければならない時期が来ているように思うが、その対策については、健常者が障害者の面倒を見るのか、元気な障害者が障害者の高齢者を見るのか、そのような取組について伺いたい、との質疑に、「ぽっかぽか」については、共同生活援助ということで、「あさひ」と「ひまわり」というものがあり、11名の方が生活をされている。

「トミーホーム久万高原」では、定員6名で4名、5名が入所されて、共同生活をされている。就労支援B型になるが、パステルくらぶは14名の定員で作業をされている。

そのほか、心身共同作業所ゆきどけ～ほっとスペース～というものもあり、そこでは20名ほどの方が通われて、いろいろな作業をしている。

そのほかについては、自宅で生活をされたり、町外の施設で生活をされているという状況になる。

それと、65歳以上になれば、介護保険の適用となるので、施設に入所される方もおられるといった状況にある、との答弁がありました。また、農福連携や、部品の組み立てといった就労支援B型の事業所は本町にはないが、そのような取組について、どのような状況かとの質疑に、農福連携については、農業体験をしている事例はあるが、利用者の農業に対する意識づけが難しい状況ではないか、との答弁がありました。

また、マイナポータル、情報連携のための健康管理システム改修委託料が予算計上されているが、今後、このシステムは町民にどのように利用されるのか、との質疑に、健診結果等の情報を、マイナンバーカードがあればマイナポータルを利用して、自宅のパソコンで見ることが可能になり、同じ情報を役場のほうでも確認ができるようになる、との答弁がありました。

また、マイナポータルを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要となるが、現在の町の取得状況はどうか。また、国は令和4年度末までに、ほぼ全ての国民がカードを取得する、という目標を掲げているが、町独自の普及拡大を図る取組は考えているのか、との質疑に、今年8月末時点での本町のマイナンバーカードの取得の状況は、交付率が36.63%、愛媛県内では12位となっており、国、県ともに37%台であり、それを若干下回り、少し苦戦をしている状況である。

また、町独自の普及拡大の取組については、顔写真の無料撮影、毎月、第2日曜日のマイナンバーカード交付窓口の日曜開庁、毎月第3木曜日の20時までの時間延長などを、普及促進のために行っている、との答弁がありました。

また、全国各地で大災害が起きている中で、災害時の避難行動要支援者の個別計画書の策定が随分遅れていると思うが、どの程度進んでいるのか、との質疑に、今年8月11日に個別計画策定の説明会を開催し、委託先として、社会福祉協議会、久万の里、ケアプランサービスくま、小規模多機能居宅介護施設ほかで契約を結び、今後、随時計画策定に向けて進むことになっている、との答弁がありました。

また、平成29年からというのと、随分、時間がたっており、急ぐべき事案だと思うが、この計画が進まない要因は何かとの質疑に、大切な計画であり、早急にということではあったが、計画を正確に策定する方法を模索した中で、今回の委託契約となった。遅ればせながら、今後は早急に計画を作成したい、との答弁がありました。

また、いつまでにその計画を立てるという目標はあるのかとの質疑に、委託先にそれぞれ名簿を渡して、その名簿をもとに、随時やっていただく形になるため、それぞれの事業所の業務と並行しての事務になるため、早急という依頼はするが、難しい事情はある。今年度中には、ある程度の数字を出して、それを踏まえて来年度以降につなげていきたいとの答弁がありました。

消防関係では、先般、入野地区で発生した住宅火災の際に、消防団の招集サイレンが鳴らず、鎮火のアナウンスもされなかったという2つの事例があったが、おのおのについて、どういう原因があったのか、との質疑に、1点目のサイレンが鳴らなかった件については、消防署の操作ミスであり、大変申し訳な

く思っている。また、2点目の鎮火のアナウンスについては、機器の不具合であり、すぐ業者を呼んで調整した、との答弁がありました。

1点目の操作ミスは、あってはならないことであり、訓練と操作方法を徹底して、しっかりと取り組むべきである。

また、2点目の機器の故障については、昨年度更新したばかりで、こんなに早く壊れることがあってはならないのではないかと、との質疑に、最初の放送はスムーズにできたということだが、鎮火の放送のときに不具合となった。今は対処できているが、不具合が全て解消されたわけではなく、業者のほうにきつく依頼して、解消に向けて作業を進めている、との答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

大原委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長

産業建設常任委員会に付託されました案件につきまして、9月9日に委員会を開催して審議を行いましたので、審議概要を御報告いたします。

議案第83号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」

歳入の補正予算については、総務文教厚生常任委員会で報告がありましたので、省略いたします。

本委員会関係の歳出の主なものは、総務費のふるさと創生課分では、天体観測館プラネタリウム棟の屋根瓦改修工事450万円。移住者、住環境整備支援

事業補助金の増額、1,000万円。

農林水産業費では、稲作受託者等支援事業補助金の増額、100万円。

林業まつりの中止による業務委託料の減額、マイナス600万円。美しい森林づくり基盤整備交付金事業補助金の増額、3,052万4,000円。林業経営支援事業補助金の増額、770万円。和田の久保堰、菅生、実施計画業務委託料の増額、360万円。

林道橋梁点検業務委託料の増額、320万円。林道2路線の改良測量設計委託料、400万円。林道馬の谷線舗装修繕工事、300万円。

商工費では、久万納涼まつり等の中止による地域振興イベント業務委託料の減額、マイナス1,015万円。

土木費では、町道路線整備等作業業務委託料の増額、800万円。町道等除雪作業業務委託料、880万円。橋詰A地区がけ崩れ防災対策工事費、1,000万円。同じく、橋詰B地区がけ崩れ防災対策工事費、1,500万円。空き家再生等推進事業補助金の増額、400万円。除雪用機械維持費補助金の増額、204万8,000円。災害復旧費では、林道13路線の林道崩土除去、路面整備等業務委託料の増額、800万円。町道二又木線災害復旧工事費、480万円。河川6カ所の災害復旧工事、5,920万円などとなっています。

審議の主な内容は、まず、ふるさと創生課関係では、町有観光施設経営管理委託検討委員会について。昨年度の検討委員会では、今年度に具体的な方向性を示すということであったが、いまだ会議は開催されておらず、どのような状況になっているのか、との質疑に、これまでの議論を踏まえ、今までの会とは切り口を変えて進めたいと思っている。開催が遅れているが、今月末には開催することができるように、現在、準備を進めている、との答弁がありました。

また、検討委員会において、特に職員から活発な意見が出されているとは思えないが、そのことについては、真剣に考えているのか、との質疑に、今年度の課においては、行革担当職員や若手職員など、人選を検討しているところであり、全庁的な視点からというところをしっかりと踏まえて、取組をしていきたいとの答弁がありました。

農業戦略課関係では、耕作放棄地が進む中、中規模農家が受託によって水田の管理をしており、その支援については、今までも再三提言してきたが、具体

的なものは目についていない。

例えば、頭首工に土砂だまりが発生し、水路に水が入らないといったことについては、数年前から要望しているが、いまだ着手されていない。

一方、一般質問にもあったハウスの細霧冷房については、非常に前向きな答弁もあった。切羽詰まった要望をあげているにもかかわらず、予算化のスピードに差があると思うが、事業の予算化に向けた採択基準というものはあるのかとの質疑に、トマト、ピーマン、清流米を中心に、農業振興を図るため、様々な支援をさせていただいているが、今後についても、農家の皆様と相談をさせていただきながら、何が必要なのか、何を優先させなければならないのかなどを決めて、対応をさせていただきたいとの答弁がありました。

また、稲作農家については、歴史ある農地を懸命に守っているところであり、将来にわたって経営を維持するための支援は必要だと思うが、今後、検討するのかとの質疑に、即答はできかねるので、持ち帰って検討し、相談もさせていただきたいとの答弁がありました。

また、農福連携は、担い手の問題も含めて、この町の農業の活性化を図るためには検討が必要だと思うが、農業戦略を描く中で、この農福連携は、その構想に入っているのか、との質疑に、農福連携については、今後、非常に大切になってくると思っており、福祉的には、仕事場所の確保、農業的には人手の確保ということで、メリットも十分にあると考えている。

しかしながら、十分な検討はまだ進んでいないので、福祉の方とも相談しながら検討して、対応ができるところから対応したいとの答弁がありました。

また、耕作放棄地にならないために、受託農家に依頼しても、米価が安いので引き受けてもらえないといった時期に来ており、米価を上げるための方策はないのかとの質疑に、米価は非常に気になるころではあるが、実際問題としては、昨年の買取単価を維持するのは難しい状況と聞いている。今後においても、久万高原産米の価格の安定は認識しながら、関係機関と協議は続けてまいりたいとの答弁がありました。

また、稲作の鳥獣害対策は進んでいるようだが、畑の対策はどのように考えているのかとの質疑に、畑についても、イノシシ、サル、鳥など被害が年々増加している状況であり、今回の補正予算でも防護柵等の購入に対する補助金を

計上させていただいている。

また、国庫補助事業を活用して、地域をあげて防護柵を設置する事業などにも取り組んでいるとの答弁がありました。

林業戦略課関係では、今は材価が高騰しており、幅広く利益を出すためには、自伐林家がどう頑張るかにかかっていると思うが、機械購入補助の利用状況はどうか、との質疑に、林業経営支援事業については、平成25年度から続けており、9年が経過している。その間に、バックホー66台、グラブプル21台、運搬車47台、高性能林業機械のフォワーダ9台、運搬用トラック12台などとなっている。

また、この事業を利用された方には、次の年から素材生産量の報告を毎年いただいております、累計で11万立方、年平均で1万6,000立方となっており、十分、生産量も上がってきていることから、今後もこの支援事業を継続したいとの答弁があった。

また、林業経営支援事業を1度でも使って、機械化に取り組んだ自伐林家は、十分、効果を実感していると思うが、バックホーやフォワーダの導入にちゅうちょしている人の背中を押して機械化を進め、素材生産量の増加を目指すという取組が大切ではないかとの意見に、課内で十分、情報を共有して、自伐林家の機械化を進めていきたいとの答弁がありました。

また、ウッドショックにより、今、材を出せば、山元は確かに利益が上がるが、出し手がいないという状況になっている。この機に乗じて、利益を上げるためのピンポイントの施策はあるのかとの質疑に、現在、進行形の景気状況に対するアプローチであり、基本的には、林業経営支援事業での機械化に対する手当がある。それ以外については、関係機関と相談しながら、対応を模索していきたいとの答弁がありました。

また、ウッドショックで材価の高騰しているこの機に、インセンティブをつけてでも対応して、いろいろな業界の方とも連携して、もうけるときにはもうける、ということについて、もっと力を入れていくべきではないかとの質疑に、今、材を出したら、ある程度、材価は高いので、収入が得られるということで、林業機械の補助など、効率化を支援することで収入の増加に寄与していきたい。また、ウッドショックが終わった後の対策についても、今から準備ができること

思うので、県や国、また組合の方などとの話の中で、対応を考えていきたいとの答弁がありました。

また、町の面積の80%以上を森林が占める久万高原町の国土強靱化とは、端的に言えば、森林を整備することと思うが、住民の安心・安全を図るために、林道に関しても、総務課の防災関係者と連携した、目に見える動きも必要ではないかとの質疑に、平成27年に策定した林業基本計画の中で、森林整備を行うことで、災害に対する力をつけるということで計画しているが、関係する建設課や総務課との連携が、いまひとつ取れていなかった。来年度に基本計画を策定し直すときに、関係部署との連携を強化しながら、森林の国土強靱化を進めていきたいとの答弁がありました。

また、林道の問題だけではなく、山が健全であり、いつでも出せるという状態になれば、収入につながり、地域の経済に好循環が生まれる。災害対策にもなる、そういった意味で、来年度を待たずに、できることは今すぐやるべきではないかとの質疑に、林道の件についても、組合がない、組合が機能していない林道については、どうすればその地域で森林整備を進めていけるかということ、これから情報共有して取り組んでいきたい。

また、整備ができない林道の対応を、林業戦略課サイドでできるかどうか、ということも含めて、検討していきたいとの答弁がありました。

また、間伐補助について、林家にとっては非常に大切な補助であるが、一時期、今後の見通しは危ういといわれたことがあったが、現状はどうかとの質疑に、美しい森林づくり基盤整備交付金という事業であり、令和2年度の計画の最終年にそのように言われたことはあったが、今は新たに計画が示され、今後10年間は補助金が安定して支給されると考えている。

およそ1億円が毎年交付されており、基本的に1ヘクタール当たり単価が決まっており、0.05ヘクタール以上の間伐をすると、その面積に単価を掛けて、補助金がいただけるとの答弁がありました。

建設課関係では、3月議会で条例改正をして、事業に対する地元負担金が軽減されたが、このことを町民に周知は徹底しているのか、との質疑に、まだ周知ができていないので、早急に対応したいとの答弁がありました。

また、業務委託関連の予算が小出しになっているように思われるが、一般会

計の決算では、剰余金も出ており、担当部署がしっかりとした提案を上げていないのではないかとの質疑に、台風等の災害については、現場確認して、直営で対応できるところは直営で、できないところは予算を組んで、業務委託で対応している。

また、通常の維持管理においても、緊急性の高いところについては、すぐに対応しているとの答弁がありました。

また、今回の補正でも、融雪剤の散布機の購入といったものがあり、機械を買うのも大事なことだと思うが、例えば斎場に通じている町道など、道路沿いの木を切るだけで、道路を維持する上で、随分、改善される場所もあると思うが、このような改善をしていけばいいのではないかとの意見に、斎場の手前の立ち木に関しては、以前にも御指摘をいただいたところであり、現在、準備中との答弁がありました。

また、立地適正化計画の進捗状況等についての質疑には、昨年度に策定委員会を立ち上げ、前回の6月の委員会において、居住誘導区域と、都市機能誘導区域について御提案をさせていただき、おおむね区域の方針が決まったところである。

次回の委員会では、10月を予定しており、その中で、その区域に居住を誘導するための施設や施策について、委員の皆さんに御意見を頂戴する予定となっており、それを踏まえて、施策の実現方策というものを、今後、検討していく予定であるとの答弁がありました。

また、県から派遣されている和田主幹の在任期間の残りわずかかと聞いているが、期間内に立地適正化計画の大事な部分は仕上がるのかとの質疑に、その期間にめどがたつようなスケジュールで動いている、との答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
以上でございます。

議 長

委員長報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。



(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。  
岡部委員長、お引き取りください。  
各委員長の報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

8 款の土木費の問題ですが、今回の予算には関係ありません。産建の常任委員会で出てくるかなと思っておりましたら、先ほどの委員長報告の中にも出てきませんでしたので、ここで質疑をさせていただきます。

菅生のラグビー場横の、町有の土砂捨て場、これは以前から何回か、土留め工事もしないで、次から次へと大量の土砂を集積しておるが、大丈夫か。何回か質疑をさせていただきましたが、なかなかこのことが完成をしませんでした。

建設課に、梅雨を迎え、また台風時期をいずれ迎えるが、このまま放置すると大変だ。地元の町民の皆さんは、ちょうど下が町道になっておりますから、あこを通るたびに現状を見るわけです。

最近の写真を撮っておりますので、皆さんにこれを御覧いただいて、私の意見をお聞きいただいたらと思います。

見てもらったら分かると思うのですが、本当に現場へ行くと、見上げるような土砂が盛られておるわけで、いつ崩れてもおかしくない。そのことで、建設課のほうへは行きまして、いろいろと建設課長さんのお話もさせていただきました。

そのときに、建設課は、入札も終わりました。工期は3月末ということで、できますのでということでお聞きしました。私は安心をしておったのですが、最近、話を聞きますと、いまだにできていない。工期が決まった工事、また議会も、あれは危ないじゃないかと。議会が再三、指摘をして、早急にとというようなことでやった工事。当初は3, 0 0 0 万しか予算がないけれども、何とか

せないかんということで、8,000万に予算も上がったというふうに思います。

こういった工事は、これだけ時間がたってもできてないというのは、どういうことなんでしょうか。聞かせていただいたらと思います。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

菅生地区公共残土処理場整備工事につきましては、議員の言われますとおり、工事の完成が遅れている状況でございます。

町民の生命、財産を守ることが、町の責務になりながら、本工事において、町民の皆様にご不安感を抱かせてしまい、大変申し訳なく思っているところでございます。

受注業者に対しましては、梅雨時期までに完成するように、指導を行ってまいりましたが、本工事により、河川の水質への影響を最小限とする対策等が必要になったため、結果的に、工事に遅れが出ている状況でございます。

町としても、受注業者に対して十分な指導ができていなかったことも反省しているところです。現在、受注業者に指導を行い、本工事現場に作業員を増員し、工事を実施しております。

現在の進捗状況も、今、配っていただきました工事の写真の土留め工事は、既に完成しております。今後においては、町として、このようなことを繰り返さないように十分に注意するとともに、今回のような緊急性のある工事においては、受注業者としっかりと打ち合わせを行い、早期完成を図るように、指導をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 ついては、ここでとやかく言う気はありません。ですが、工事が遅れるのも、諸般の事情で遅れる、これは仕方のないことだと思いますが、これも許容範囲

があるんじゃないのかなど。

あれだけの土砂を盛って、先般も熱海で、長年盛った土が流れたわけですが、あの土砂も、あれだけの量が流れると、仁淀川源流をせき止め、もしかしたら大きな災害につながる、私はそういうふうに思っておりました。

こういった入札をして工期も決まった、その工事が遅れた場合、例えばどういふ手続をして、その工事を完成さすという手段があるのでしょうか。お聞かせをいただいたらと思います。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

当初契約では、3月末工期でありました。議員の言われますとおりです。

先ほど、御説明もさせてもらいました、水質汚濁関係の対策工事等もありまして、当初は3月末ということではありましたが、繰越工事ということで、予算を措置させていただきました。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 繰越がどっち向いとると、そんなことは関係ないので、それを聞きよるわけじゃないんで。

例えば、このようなときに、また発注した町として、もし小さな事故でも大きな事故でもですが、起きた場合どうするのかなど。町長、その点について、理事者としての答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 写真まで提示いただいたようでございますけれども、大きな工事でございます、お話もあったように、熱海のことを受けて、大変、それについては、工事等については、慎重にかつ正確に行っていないといけない。そういうところ

ろを改めて感じたところでもございます。

今、お話もございましたように、遅れが生じているということにつきましては、大変遺憾にも思うところでございますが、今、建設課長からも話があったように、河川を汚してはならない、そういったところも出てきたところで、その対応と、実際に当たっている業者のところも、事情も分かるところでございますが、しかし、大幅な遅れというのは、これはもう許されないわけでございますから、今、答弁もありましたように、とにかく厳しく指導しながら、また人員の増加もさせながら、一日も早い約束の工事でございますから、これが完成できるように、指導をしてまいりたいというふうに思います。

以上。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 何とかと言うけど、町長は、余りにも工期が遅れたと言うけど、いうように、梅雨が済み、台風の真ただ中ということで、事故が起きなかったからええんで、起きとったら大変やと思うんですね。

それと、聞くところによると、3工程あって3つの業者が入っておる。あと2つの業者は、最初の工事ができないから、工事が進めない。土捨て場には、排水を抜いたり、いろいろせないかん決まりがあるのね。それを抜いてないと、どうしても崩落する可能性があるということで、そこら辺についても、ワンセットやと思うんです。

最初の業者が、しっかりとした工事が早期にできなかった場合、大変なこと。あとの業者も、仕事ができなんだという責任を負わないかんのか、負わんでええのか、随分心配されて、何回か電話をいただいたりもしました。

こういったことについては、入札を担当する久万高原町がしっかりとして、こういうことのないように、私はしてもらわないかんと思うのね、今後は。そのことについてはどうですか。

今の答弁では、急がせますとか、水が濁るんで、多分、漁業協同組合の話をされよるんじゃないかなと思ったんですけど、そんなことがあったんですか。工事が遅れた理由には。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

水質汚濁自体も、少しございました。対策工事も、町のほうが十分に、対策工事の手法等も指示をできていなかったということもありまして、そこら辺の対策で、少し時間をとったのは事実です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今回の件を、これ以上詰めたところで仕方がないと、私は思いますが、今後において、こういった、本当に危険な個所の工事、これについては、工期はしっかり守らな。

ただ、建設課だけではなしに、ほかのことについても言えると思うのですが、そのことについて、行革の委員長である副町長さん、しっかりした決め事がないから、こういったことが発生するんで、その点についてはどうですか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

今回の現場、水質の汚濁の対策、それから複数の業者が入っているというようなケースもございますけれども、これは建設事業にかかわらず、役場の業務全てについて、町民の皆様のために、サービスを提供する、あるいは安心・安全を確保するという点では、全ての業務がつながってくる。職員として、しっかり意識を持たなければならないところだというふうに思います。

これについては、今回の事案も、反省といたしまして、役場全体としての事務の執行について、いま一度、点検あるいは方法について再検討しながら、し

っかり進めていきたいというふうに思っております。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか。  
そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。  
これより討論に入ります。  
原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 私は、この令和3年一般会計補正予算、賛成の立場で討論をしたいと思いません。

「ひと・さと・森がふれあいともに輝く元気なまち」づくりを提唱されて、3村1町が合併をしまして、早いものでございまして、20年近い月日がたちました。

当時は、1万1,800人の皆さんがおいででしたが、国勢調査の結果、昨年ですか、8,000人を切った。本当に大変なことかな。

以前から1万人を切ると、全ての事業がうまくいかない。1万人どころか8,000人を切った。10年たったら、4,000人になるのかなというふうに言われております。

そういった中で、新型コロナウイルス、これは世界にまん延しておりますし、

大変なことだというふうに思います。また、コロナ後の世界、またコロナ後の久万高原町を考えましたときに、大変なことだというふうに思います。

町内のそれぞれの仕事をされておいでる皆さん、経済的にも精神的にも大変だし、またそこに関わっておる子供たちをどうするべきか。子供たちが被害に遭っては大変だというふうに思うところであります。

久万高原町、財政的には大変厳しい町であろうかと思いますが、私は、この補正予算、本当に貴重な予算の執行につきましては、町民の皆さんの心が町から離れないように、町民の福祉の向上につながる、町民の皆さんのための予算執行に徹していただきたい、このことを心から祈念を申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

議 長 そのほか、討論ございませんか。

(なしの声)

議 長 討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

猪上課長 お諮りします。

日程第3、議案第84号から、日程第6、議案第87号までの特別会計補正

予算に関する4件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号から議案第87号までの特別会計補正予算に関する4件は、一括議題にすることに決定しました。

本案について、最初に、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名)

大原委員長 総務文教厚生常任委員会に付託された、議案第84号、議案第85号につきまして、9月9日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第84号「令和3年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」

歳入歳出補正、総額2,753万6,000円の増額補正で、累計19億3,648万円となります。

歳出の主な内容は、居宅介護サービス給付費の増額、1,210万円。介護予防サービス給付費の増額、128万2,000円。介護予防住宅改修費の増額100万円。介護保険事業運営基金積立金の計上、372万6,000円。令和2年度分の清算による返還金の増額、813万1,000円。

歳入の内容は、過年度分介護給付費国庫負担金の増額、282万6,000円。前年度繰越金の増額、2,471万円。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第85号「令和3年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)」

歳入歳出補正、総額466万8,000円の増額補正で、累計5,769万8,000円となります。

歳出の主な内容は、一般職給料の増額260万円、会計年度任用職員給料の



減額 130 万円。

歳入の主な内容は、前年度繰越金の増額、466万6,000円となります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

大原委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長

産業建設常任委員会に付託された議案第86号、議案第87号につきまして、9月9日に両委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第86号「令和3年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」

歳入歳出補正、総額200万円の増額補正で、累計1億7,584万8,000円となります。

歳出の内容は、電力柱建て替えに伴う・・・ケーブル移設費200万円。

歳入の内容につきましては、現年度分使用料の増額、81万9,000円。

前年度繰越金の増額、118万1,000円となっております。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第87号「令和3年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」

歳入歳出補正、総額、130万円の増額補正で、累計2億4,339万4,000円となります。

歳出の内容は、マンホールふた取替費の計上、130万円。

歳入の内容は、前年度繰越金の増額、130万円となっております。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

議長 委員長の報告が終わりました。  
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
岡部委員長、お引き取りください。  
各委員長の報告が終わりました。  
これより、質疑、討論、採決については、1件ずつ行います。  
議案第84号「令和3年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。  
質疑される方、ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号「令和3年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第85号「令和3年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)」について、質疑を行います。

質疑される方、ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 8 5 号「令和 3 年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 議案第 8 6 号「令和 3 年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）」について、質疑を行います。  
質疑される方、ございませんか。

（なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 8 6 号「令和 3 年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第 8 7 号「令和 3 年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正

予算（第1号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

（なしの声）

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号「令和3年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 日程第7、議案第88号「久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。

本案について、最初に、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

（大原貴明総務文教厚生常任委員長を指名）

大原委員長 総務文教厚生常任委員会に付託された、議案第88号につきまして、9月9

日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第88号「久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定について」

本計画は、過疎地域自立促進特別措置法の期限が、令和3年3月末に到来し、新たな措置法として過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が4月1日に施行されたことに伴い、同法第8条の規定に基づき、新たに策定するものです。

本委員会に関連する内容としては、産業、住民生活の向上、高齢者等の移動手段の確保、大規模災害対応、消防・防災、高齢者福祉における地域共同の共生社会の実現、年代に合った健康づくり、地域で支える子育て、病院・診療所の設備整備、公平な医療の提供、安心・安全な教育環境の整備、地域コミュニティ施設、集落の課題解決、文化活動拠点の維持、文化遺産の保全など、それぞれについて対策を記載しているものです。

過疎債を発行するには、本計画に事業の記載が必要となっており、変更があった場合には、逐次、追加なども行っていくとの説明がありました。

審議では、松山圏域消防指令センターの運用を開始するという新聞記事があったが、久万高原町消防本部は、松山圏域でありながら、参加しなかった理由と、今後はどのような予定かとの質疑に、本町の指令システムは平成28年に更新して間がないことから、新たな支出は二重投資となること。本町と近隣市町は、住宅を境としないため、近隣の管轄を超えての出動にメリットがないこと。参加すると、本町から、常時3名の人員派遣が必要となり、本町内の消防力が低下することなどの理由で参加を見送った。

また、今後については、システム更新のタイミングで、そういった環境が整えば、参加させていただくということで、他市町の実情も得ており、可能性も残している、との答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

大原委員長、お引き取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長

産業建設常任委員会に付託されました議案第88号につきまして、9月9日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第88号「久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定について」

本計画は、過疎地域自立促進特別措置法の期限が、令和3年3月末に到来し、新たな措置法として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が4月1日に施行されたことに伴い、同法第8条の規定に基づき、新たに策定するものであります。

本委員会に関連する内容としましては、移住・定住、地域観光の促進、人材育成に向けた取組、農林業の進行、水産業、商業、観光の発展に向けた取組、公道や農林道の適正な維持、整備促進、水道、下水道、廃棄物処理施設、公営住宅の適正管理や施設の整備など、それぞれの対策に係る施策を記載しております。

過疎債を発行するには、本計画に事業の起債が必要となっており、変更があった場合には、逐次、追加などを行っていくとの説明がありました。

審議では、令和42年において、人口4,000人という目標を掲げているが、各部署において、それを目指した計画による施策が行われるとは思いますが、果たしてビジョンを描くことができるのかとの質疑に、人口を維持していくことについては、様々な施策が複合的に実施されてこそ、達成できるものと考えており、それらについては、計画の具体的な施策の中にも書いており、その施策や総合計画等も実行する中で、達成してまいりたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

その他の質疑として、地元管理水道施設について、構成員の高齢化に伴い、砂洗い作業等の維持管理が大変困難な状況になっているが、マクロ化装置導入により、省力化しているところがありますが、装置の説明と地元負担金について伺いたいとの質疑があり、膜ろ過装置は砂ろ過ではなくて、膜の中を通過させてろ過する装置のことであり、設置する場合には、圧力ポンプと機械を動かす電気が必要である。事業費的には、徴収額では1, 200万円程度の工事費が必要となる。

地元組合の負担金は、現在、1個2万円を上限としている、との答弁がございました。

以上でございます。

議長 委員長の報告が終わりました。  
ここで委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
岡部委員長、お引き取りください。  
各委員長の報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)



議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第88号「久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定について」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議長 ここで、10分間休憩をいたします。 (午前10時42分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時52分)

議長 お諮りします。  
お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、日程を追加し、議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第1、議案第93号「動産の取得について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 議案に基づき説明

議長 提出者の報告が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2, 595万8, 000円余りの高額な車の購入でございます。  
バキューム車での松山e c oセンターへの移送というのは、前々から説明があったとおりでございますけれども、この随契によらなければならない理由について、できるだけ詳しい説明を求めたいと思います。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 岡部議員の質問にお答えいたします。  
購入に際しまして、松山e c oセンターのし尿及び浄化槽汚泥受入処理基準というのがございます。その中で、運搬車が規定されておりまして、その中に車両高さ3メートル以下という基準がございます。それに該当する車両が1社しかないということでございます。  
以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 3メートル以下ということですが、これは今回の町が購入するバキューム車、当然、松山市内においても、バキューム車が入ってくると思うのですが、そこから辺の大きさの違いというものがあったのでしょうか。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 こちらの運搬車の大きさについても、先ほどの基準で規定がございまして、バキューム車10トンというふうなことでございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が申し上げたのは、久万高原町が今回、使用する車だけが特別なのかどうか、そういうことをお聞きしているのです。大きさとか形状も含めて。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 特別と申しますか、うち以外の運搬をされておる車については、10トン車ではございませんが、久万高原町からの搬入するものについては、10トン車というふうに定められておりましたので、そういった購入にさせていただきます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。  
そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第93号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第93号「動産の取得について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 追加日程第2、発議第7号「子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書について」を議題といたします。  
趣旨説明を求めます。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 発議の趣旨説明

議 長 趣旨説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
大原議員、お引き取りください。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
発議第7号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、発議第7号「子ども・子育てに関する政策の充実を求める意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議長 追加日程第3、発議第8号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」を議題といたします。  
趣旨説明を求めます。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 発議の趣旨説明

議長 趣旨説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
大原議員、お引き取りください。

これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
発議第8号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、発議第8号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議長 追加日程第4、発議第9号「予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。  
お諮りします。  
久万高原町議会委員会条例第6条の規定により、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することに決定しました。  
お諮りします。  
ただいま設置されました予算に関する特別委員会の委員の選任については、

久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名すること  
したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、予算に関する特別委員会の委員の選任については、議長が指名  
することに決定しました。

それでは、予算に関する特別委員会の選任は、事務局長に氏名を朗読させま  
す。

(篠崎事務局長を指名)

篠崎局長 朗読いたします。

阪本雅彦議員、玉井春鬼議員、光田 優議員、瀧野 志議員、田村昭子議員、  
熊代祐己議員、高橋 誠議員、森 博議員、岡部史夫議員、大原貴明議員、大  
野良子議員、西山清一議員、以上12名です。

議長 お諮りします。

朗読のとおり委員の選任を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、委員の選任はただいま指名したとおりに決定しました。

休憩中に委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告  
願います。

委員会は、年長議員が臨時の委員長の職務を行ってください。

ここで、しばらく休憩いたします。

(午前11時07分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時08分)

休憩中に開催されました予算に関する特別委員会において、委員長に玉井春鬼議員、副委員長に阪本雅彦議員が互選されましたので、報告します。

なお、本委員会は、閉会中に調査するとともに、調査終了までお願いします。

議 長 お諮りします。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

したがって、これで閉会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、これで閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。 (午前11時15分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、9月議会におきまして上程をいたしました議案、それぞれ適切にお認めをいただきまして、大変にありがとうございました。

また、議論の中でいただきました意見、迅速に行政活動に反映できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

また、コロナのことについてでございますけれども、昨日は愛媛県、新規感染者が4人に落ち着いたようでございまして、久しぶりの1桁になってまいりました。

大分、落ち着きも見せつつありますし、また東京あたりも随分と減ってまいったような感がございますけれども、依然としてデルタ株を中心として、油断



はできないところでございます。

大方、国民の間で約5割の接種を終わったというところが大きな抑え込みの要因になっているのかと思うところでございますけれども、今、申し上げましたように、まだまだ収束に向けて、道半ばであろうと思っておりますから、今後におきましても、町民の皆様方に自衛策を含めて、しっかりとしてお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

また、御案内のように、このコロナ、もう1年と7カ月ぐらいになりましようか、誰もこんな長くかかるとは思っていなかったわけでございますけれども、本当に長い期間の対応を迫られております。

そんな中で、言われておりますように、社会生活、あるいは経済活動に大きな影響を及ぼしております。

町内におきましても、皆様方、御苦労ひとしおでございますけど、町といたしましても、特に商業者関係には、国の臨時交付金もまんどに使いながら、また私ども独自の対策も講じて、懸命に努めてはいるところでございますけども、これから今、ウィズコロナといわれておりますけども、特にアフターコロナ、いずれ参ってくる時でございますけども、しかし、これの対策というのは、これからが大変厳しい道筋があるんだろうというふうに思っております。

疲弊をした商業、あるいは工業者の皆様、さらには一次産業の方々にも、影響はたくさん出ているところでございまして、この辺りにつきましても、今後の方針、しっかりと定めていかなければなりません。

場合によっては、財政調整基金にも、これは流用させていただく場面もあるのではないかと、そんな緊張感も、今、持っているところでもございます。

いずれにいたしましても、このコロナ施策に向けて、さらに大きなエネルギーを必要といたしますから、どうぞ議員の各位におかれましても、積極的な御協力を賜りますようお願いを申し上げておきたいというふうに思っております。

いよいよこれから少しずつ寒さに向かいますが、どうぞ議員の皆様方には、御健康でありますように。また、今宵は台風も接近をいたしているようでございます。場合によっては、また対策本部等々の設置も必要かと考えておりますけど、大過なく終わればというふうにも祈っているところでございます。

9月議会、大変お世話になりました。お礼を申し上げ、閉会に当たっての御挨拶に代えさせていただきたいと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

10日間の9月議会、皆様、御苦労さまでございました。

おかげさまで議論が深まったこともあり、御協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

また、この議会は閉会いたしますが、閉会中にも、今日、本定例会で設置されました決算特別委員会、また予算に関する特別委員会、それぞれ重要な委員会がございますし、既に結成しております各3つの特別委員会、それぞれの活動も充実したものでありますよう、お願いを申し上げたいというふうに思います。

次の12月議会には、コロナ禍も収束しておりますように、また今晚来ようという、瀬戸内海、あるいは四国のほうに来ております台風14号の被害が、本町はもとより日本全国大きな被害に、災害にならないように祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。

御苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長 以上で、令和3年第6回久万高原町議会定例会を閉会します。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員